

町職員の給与と職員数

町職員の給与や定数は法に基づき、町の条例で定められています。また、国家公務員の給与（人事院勧告）に準じており、国家公務員を100とした場合の町職員の指数「ラスパイレズ指数」は99.9となっています。職員定数の上限は条例で総数270人と定められ、昨年4月1日現在で252人です。

町では、平成9年度から定員適正化計画を実施し、地方分権や今後必要とされる事務のIT化に対応した適正な職員の配置や、退職者の補充を含めた職員の採用を行い、町民の声や町民のニーズに的確に対応した行政運営を行うよう努めています。町民の皆様にご理解をいただくため、町職員の給与と定数などの概略をお知らせします。

※14年度の人事院勧告に基づき、当別町職員の給与については本俸（基本給）で平均2.03%減額となっています。

一般行政職の初任給と平均給料月額（平成14年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数別平均給料月額			平均給料月額	平均年齢
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
大卒	174,400円	292,700円	374,600円	408,400円	333,500円	40歳1月
短大卒	151,800円	263,700円	（該当者なし）	399,800円	344,000円	41歳7月
高卒	141,900円	234,100円	338,900円	370,100円	368,300円	45歳3月

定員適正化計画の年次別進捗状況

（各年4月1日現在）

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
目標の職員数	257人	260人	260人	260人
実績の職員数	257人	257人	255人	252人
増減数	－	△3人	△5人	△8人

※ 1. 適正化計画実施期間 平成9年度から15年度までの7年間
2. 平成15年度目標職員数 260人

人件費の状況（平成13年度一般会計決算）

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	※人件費には、特別職（町長、助役、教育長、町議会議員、各種委員等）に支給される給与・報酬等と共済費（社会保険等）を含んでいます。
13,605,366千円	2,031,236千円	14.9%	

職員給与費の状況（平成14年度一般会計予算）

職員数 (A)	職員給与費				一人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
228人	952,533千円	208,536千円	403,984千円	1,565,053千円	6,864千円

- ※ 1. 給与費は、12月補正後の額です。
2. 職員手当には退職手当は含まれていません。
3. 職員数には企業会計の人数は含まれていません。

諸手当の状況

区 分	内 容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配属者14,000円。配偶者以外の扶養親族2人までは1人6,000円または6,500円。3人目から1人5,000円。16歳となる年度初めから満22歳となる年度末までの子1人につき5,000円を加算。
通勤手当	通勤のため①交通機関利用者には運賃の額などに応じて50,000円を限度に支給。②自動車等使用者には通勤距離に応じて2,000円～20,900円の範囲で支給。
時間外勤務手当 休日勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給。
住居手当	住居費用を負担している職員に支給。借家などの場合は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給。持ち家の場合は10,000円。
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊な勤務に従事する職員に支給。1日200円、1件500円～月額7,500円。
寒冷地手当	常時勤務する職員に、世帯主・扶養者の区分に応じて支給。支給額は76,400円～215,300円。
管理職手当	管理・監督の地位にある職員の職務の特殊性に基づき、給料月額8%～18%を支給。
管理職員 特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要のため、休日に勤務した場合に支給。1回4,000円～8,000円。

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門別	年度別	職員数（人）				対前年増減数（人）			
		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
一般行政	議会	4	4	4	4				
	総務	43	42	41	44		△1	△1	3
	税務	16	16	15	15	1		△1	
	農水	25	24	24	22	△1	△1		△2
	商工	4	4	4	6	1			2
	土木	35	37	38	33		2	1	△5
	民生	63	64	58	55		1	△6	△3
	衛生	10	10	10	10				
	小計	200	201	194	189	1	1	△7	△5
特別行政	教育	31	31	31	34				3
公営企業等	水道	14	14	14	14	△3			
	下水道	9	8	8	7		△1		△1
	その他	3	3	8	8			5	
	小計	26	25	30	29	△3	△1	5	△1
総合計		257	257	255	252	△2		△2	△3

特別職・議員の給与・報酬

（平成14年12月1日現在）

区 分	給与・報酬月額	期末手当
町 長	850,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.55月分
助 役	700,000円	3月期 0.50月分 計 3.50月分 ※加算措置あり。
教育長	610,000円	
議 長	310,000円	
副議長	260,000円	6月期 1.70月分 12月期 1.80月分 計 3.50月分 ※加算措置あり。
常任委員長 議会運営委員長	248,000円	
議 員	240,000円	

期末手当・勤勉手当の状況

（平成14年12月1日現在）

区 分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.45月	0.60月	2.05月
12月期	1.55月	0.55月	2.10月
3月期	0.50月	—	0.50月
計	3.50月	1.15月	4.65月

※ 支給率及び加算措置は、国家公務員と同じ。